

2019年度（令和元年度） 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、コロナ禍前の2019年度の小規模多機能型居宅介護事業の経営状況について分析を行った。

サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、0.3ポイント上昇し3.7%、経常赤字施設の割合は2.1ポイント縮小し39.7%となり小幅な改善がみられた。

収益面では、登録者1人1月当たりサービス活動収益が2,796円上昇し231,168円となっており、これは介護職員処遇改善加算（I）取得率が1.6ポイント上昇し93.2%となっていることや2020年10月からの介護職員等特定処遇改善加算の取得率が82.3%と高かったことが影響していると考えられる。

費用面では、従事者1人当たり人件費が139千円上昇しているが、増収によりサービス活動収益対人件費率は0.1ポイント低下し73.6%となったことや、サービス活動収益対水道光熱費率の低下などによりサービス活動収益対経費率が0.3ポイント低下したことが影響している。

定員規模別では、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は25人定員が0.9%、29人定員が6.0%、経常赤字施設の割合は25人定員が45.7%、29人定員が33.4%であった。29人定員のほうが経営は安定していたが、それでも約3割が経常赤字で、経営状況の厳しさがうかがえる。

黒字施設と赤字施設の比較では、定員25人・定員29人とも、赤字施設では登録率、要介護度、登録者1人1月当たりサービス活動収益が低く収益面での課題があるほか、従事者1人当たり人件費・年間サービス活動費用も高く費用面でも課題を抱えていた。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、貸付先の財務諸表データ等を用いて、2019年度（令和元年度）の小規模多機能型居宅介護事業（以下「小規模多機能」という。）の経営状況について、開設後1年以上経過している902施設（全国の小規模多機能の16.4%¹）を対象に分析を行った。なお、本レポートの経営指標の算出式は特に記載がない限り文末のリンク先記載のとおりである¹。

1 サンプルの属性（開設主体・定員規模）

前述のとおり機構の貸付先のデータであるため、開設主体については社会福祉法人が847施設

で93.9%と大部分を占め、次いで医療法人が43施設で4.8%、社団法人・財団法人や営利法人などの法人が12施設で1.3%を占める。

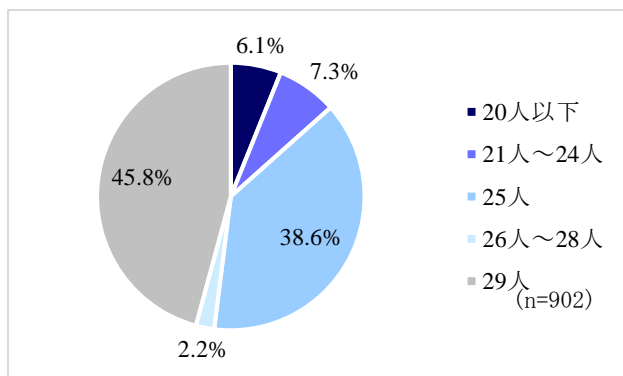
定員規模（年度末時点）別にみると、29人が45.8%ともっとも多く、次いで25人が38.6%と続いた（図表1）。2015年度（平成27年度）の介護報酬改定で定員の上限が25人から29人に引き上げられて以降、29人定員の割合が年々増加してきたが、2019年度の定員規模別構成割合では29人定員が4.7ポイント拡大し、25人定員が3.8ポイント縮小したことから、29人定員がもっとも多くなった（図表2）。

なお、令和3年度介護報酬改定では、登録定員・利用定員が「従うべき基準」（必ず適合しなければならない基準で全国一律）から「標準基

¹ 令和元年介護サービス施設・事業所調査の2019年10月1日現在の小規模多機能は5,502施設

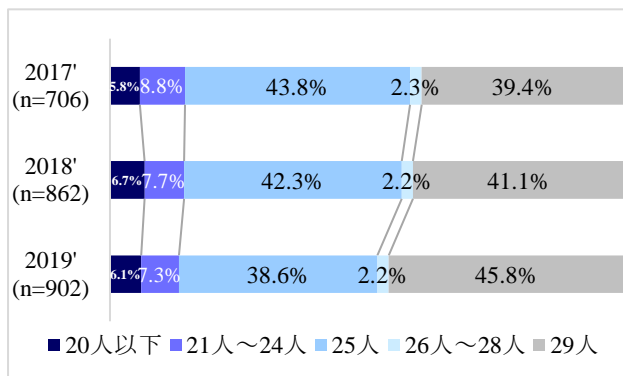
準」(通常よるべき基準であり、合理的な理由がある範囲内で、地域の実情に応じて異なる内容を定めることが許容されるもの)に見直す予定とされている。

図表 1 2019 年度 小規模多機能型居宅介護事業の定員規模別構成割合



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）
注 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

図表 2 小規模多機能型居宅介護事業の定員規模別構成割合の推移（2017 年度～2019 年度）



2 2019 年度（令和元年度）の経営状況

2.1 小規模多機能の経営状況の推移

【処遇改善加算などによる増収、人件費の増加、暖冬などによる水道光熱費の減少が影響。経営状況はやや改善】

まず、小規模多機能全体の経営状況の傾向を2018 年度・2019 年度の推移からみる(図表 3)。

サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(以下「サービス活動増減差額比率」という。)が0.3ポイント上昇の3.7%、赤字割合(経常利益が0未満の施設の割合。以下同じ。)は2.1ポ

イント縮小の39.7%となり、コロナ禍前の2019年度の小規模多機能の経営状況はやや改善していたが、引き続き約4割の施設が赤字である。

先述のとおり経営が安定している定員29人の施設の増加の影響も考えられるが、収益面で介護職員処遇改善加算(以下「処遇改善加算」という。)(I)取得率が1.6ポイント上昇したことや、介護職員等特定処遇改善加算(以下「特定処遇改善加算」という。)取得率(IまたはIIを取得しているもの。以下同じ。)が82.3%と高く、増収になったことが影響している。

費用面では、従事者1人当たり人件費は139千円上昇したが、増収によりサービス活動収益対人件費率(以下「人件費率」という。)はほぼ横ばいの73.6%のままで、暖冬などによるサービス活動収益対水道光熱費率が0.2ポイント低下し、サービス活動収益対経費率(以下「経費率」という。)が0.3ポイント低下したことから、サービス活動増減差額比率の上昇につながった。

図表 3 2018 年度・2019 年度 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況(平均)

指標	単位	2018 年度	2019 年度	差(2019-2018)
施設数	-	862	902	40
定員数	人	26.1	26.3	0.2
登録率	%	81.9	81.8	△0.1
要介護度	-	2.09	2.08	△0.00
処遇改善加算(I)取得率	%	91.6	93.2	1.6
特定処遇改善加算取得率	%	-	82.3	-
登録者1人1月当たりサービス活動収益	円	228,372	231,168	2,796
登録者10人当たり従事者数	人	5.76	5.61	△0.16
うち介護職員	人	4.36	4.27	△0.09
うち看護師等	人	0.45	0.46	0.01
人件費率	%	73.6	73.6	△0.1
経費率	%	18.3	18.0	△0.3
給食費率	%	4.4	4.4	△0.0
水道光熱費率	%	3.3	3.1	△0.2
減価償却費率	%	4.5	4.5	0.0
サービス活動増減差額比率	%	3.4	3.7	0.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,754	4,947	193
従事者1人当たり人件費	千円	3,501	3,640	139
赤字割合	%	41.8	39.7	△2.1

注 費用の比率およびサービス活動増減差額比率は、サービス活動収益に対する割合。以下記載がない場合は同じ

2.2 定員規模別／黒字・赤字別の経営状況

【定員 25 人・29 人とも、赤字施設では登録率、要介護度、登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益が低く収益面で課題があるほか、従事者 1 人当たり人件費・年間サービス活動費用も高く費用面でも課題】

小規模多機能の 38.6%を占める定員 25 人の施設と、45.8%を占める定員 29 人の施設の経営状況を比較すると 29 人定員のほうが 25 人定員に比べて、サービス活動増減差額比率が 5.1 ポイント高い 6.0%、赤字割合が 12.3 ポイント低い 33.4%であり、29 人定員のほうが、経営が安定していることが分かる（図表 4）。

図表 4 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況（25 人定員・29 人定員 平均）

指標	単位	25 人定員	29 人定員	差(29 人-25 人)
施設数	-	348	413	-
登録率	%	79.1	83.5	4.4
要介護度	-	2.07	2.13	0.06
処遇改善加算（I）取得率	%	93.1	94.2	1.1
特定処遇改善加算取得率	%	81.0	84.0	3.0
登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	231,549	234,217	2,667
登録者 10 人当たり従事者数	人	5.91	5.42	△0.49
うち介護職員	人	4.48	4.14	△0.34
うち看護師等	人	0.48	0.44	△0.05
人件費率	%	75.7	71.4	△4.3
経費率	%	18.5	17.8	△0.7
サービス活動増減差額比率	%	0.9	6.0	5.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,705	5,189	484
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,563	3,707	144
赤字割合	%	45.7	33.4	△12.3

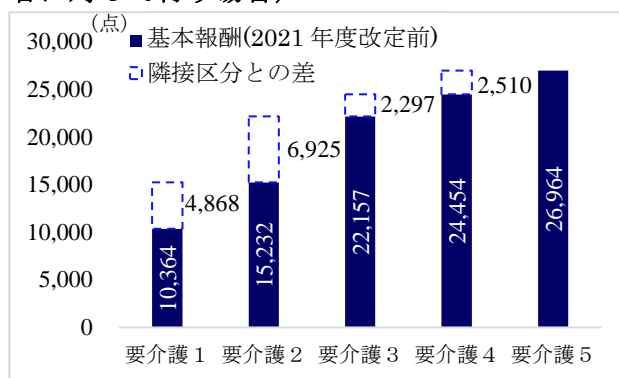
次に図表 4 を黒字・赤字別に分け経営状況を示したのが図表 6 である。

定員 25 人の黒字施設は赤字施設に比べて、登録率は 8.0 ポイント高い 82.8%、要介護度は 0.20 高い 2.16 となっており、処遇改善に係る加算の取得率も高く、登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益は 20,538 円高い 240,420 円であった。この結果、年間サービス活動収益では 10,359 千

円の開きがあった。

この差は、費用の削減等でカバーすることができない水準であり、登録者の確保による登録率の上昇や、小規模多機能では要介護度 3 以上と 2 以下の介護報酬の評価が大きな差があるため、地域のニーズによる制約はあるものの、要介護度を意識した登録者確保が重要になる（図表 5）。

図表 5 2019 年度の小規模多機能型居宅介護事業の基本報酬（同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合）



また、赤字施設では従事者 1 人当たり人件費が黒字施設より 268 千円高い 3,711 千円だが、処遇改善加算（I）取得率は 4.7 ポイント低い 90.6%、特定処遇改善加算取得率は 3.3 ポイント低い 79.2%となっている。厚生労働省「令和 2 年度介護従事者処遇状況等調査」²では、小規模多機能の処遇改善加算について「加算（I）の取得（届出）が困難な理由」では「昇給の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため」がもっとも多く 42.1%であった。小規模施設では日々の管理事務に追われることも多く大変だとは思いますが、増収や職員の処遇改善の観点からも検討していただきたい。

定員 29 人の施設について、黒字施設は赤字施設に比べて、登録率は 11.9 ポイント高い 87.5%、要介護度は 0.17 高い 2.18 となっており、登録

² 厚生労働省「令和 2 年度介護従事者処遇状況等調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jyujisya/20/index.html>



者 1 人 1 月当たりサービス活動収益は 17,055 円高い 239,378 円で、年間サービス活動収益では 14,299 千円の差となっていた。

この収益の差は、定員 29 人でも定員 25 人と同じく、費用の削減で対応できる差ではないことから、登録者確保による登録率の向上や要介護度が高い利用者への対応など増収につながる取組が必要となる。

令和 3 年度介護報酬改定では、在宅生活の限

界点を高める観点から各種改定項目が設定されており、「認知症行動・心理症状緊急対応加算」200 単位／日の新設³や、短期利用居宅介護費の要件見直し⁴が行われている（詳しい要件などは、告示や Q&A で確認されたい。）。介護ニーズの増大・重度化が進むことが見込まれる中で、政策の流れをみながら、対応可能なところは取りこぼしなく対応していくことが引き続き重要となる。

図表 6 2019 年度 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況（定員規模別／黒字・赤字別 平均）

指標	単位	定員 25 人			定員 29 人		
		黒字	赤字	差(黒字-赤字)	黒字	赤字	差(黒字-赤字)
施設数	—	189	159	—	275	138	—
登録率	%	82.8	74.8	8.0	87.5	75.6	11.9
1 日利用者数(宿泊)	人	4.6	4.1	0.5	4.9	3.9	0.9
1 日利用者数(通い)	人	10.7	9.6	1.1	12.3	10.7	1.7
1 日利用者数(訪問)	人	7.2	5.0	2.2	9.4	8.1	1.3
要介護度	—	2.16	1.96	0.20	2.18	2.01	0.17
処遇改善加算(I)取得率	%	95.2	90.6	4.7	94.9	92.8	2.2
特定処遇改善加算取得率	%	82.5	79.2	3.3	81.8	88.4	△6.6
登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	240,420	219,881	20,538	239,378	222,323	17,055
1 施設当たり従事者数	人	12.0	11.4	0.6	13.3	12.7	0.6
うち介護職員数	人	9.0	8.6	0.4	10.2	9.6	0.6
年間サービス活動収益	千円	59,694	49,335	10,359	72,641	58,342	14,299
年間サービス活動費用	千円	53,337	55,859	△2,522	63,445	64,570	△1,125
年間サービス活動増減差額	千円	6,357	△6,524	12,881	9,196	△6,228	15,424
人件費率	%	69.0	85.5	△16.5	66.5	83.7	△17.2
経費率	%	16.5	21.3	△4.8	16.7	20.5	△3.8
サービス活動増減差額比率	%	10.6	△13.2	23.9	12.7	△10.7	23.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,993	4,343	650	5,470	4,601	870
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,444	3,711	△268	3,638	3,850	△212

2.3 登録率・要介護度の状況からみた赤字割合とサービス活動増減差額比率の状況

前節では、小規模多機能の主な定員規模別に黒字施設・赤字施設別の経営状況について、黒字施設と赤字施設の間では、登録率や要介護度に差があることを紹介した。本節では登録率と要介護度について、それぞれどの程度赤字割合

やサービス活動増減差額比率に影響を与えているかを紹介する。

小規模多機能の経営状況について、行（縦）方向に登録率を配置し、列（横）方向に要介護度を配置し、区分内の赤字割合を示したものが図表 7 で、同じようにサービス活動増減差額比率を示したものが図表 8 である。それぞれ赤字割合

³ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 緊急時の宿泊ニーズに対応する観点から、多機能系サービスについて、認知症行動・心理症状緊急対応加算を新たに創設するもの。

医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に短期利用居宅介護を利用することが適当であると判断した者に対し、サービスを行った場合は、利用を開始した日から起算して 7 日間を限度として、1 日につき 200 単位を所定単位数に加算

⁴ 事業所の登録定員に空きがあること等を要件とする登録者以外の短期利用（短期利用居宅介護費）について、登録者のサービス提供に支障がないことを前提に、宿泊室に空きがある場合には算定可能とするもの。



が高い区分、サービス活動増減差額比率が低い区分について、濃い赤色で着色している。

一部、施設数が少ない区分もあるものの、全体的な傾向としては登録率や要介護度など機能性指標の数値が低い表の左上の赤字割合が高く、サービス活動増減差額比率が低い傾向にある。さらに横計と縦計の数値をみると、階級の幅の設定にもよるところがあるが、登録率のほうに経営状況を左右していることがわかる。

施設の置かれている状況によりすべての場合に当てはまるとはいえないが、経営改善のためには登録率改善の優先度が高く、ある程度の水準を確保した後は利用者の要介護度というように優先課題がシフトすると考えられる。

図表 7 2019 年度 小規模多機能型居宅介護事業の区分別赤字割合（登録率・要介護度 平均）

要介護度	1.50 未満	1.50- 1.99	2.00- 2.49	2.50- 2.99	3.00 以上	[%]
登録率						横計
～49.9%	100.0	87.5	83.3	70.0	100.0	84.8
50～59.9%	75.0	56.3	84.2	71.4	0.0	67.3
60～69.9%	100.0	70.0	73.5	40.9	0.0	66.3
70～79.9%	69.2	57.4	34.3	34.5	14.3	43.4
80～89.9%	40.0	43.6	35.1	44.4	0.0	38.9
90.0%～	45.5	33.8	9.2	2.6	14.3	21.3
縦計	59.5	46.1	33.2	33.1	21.4	39.7

図表 8 2019 年度 小規模多機能型居宅介護事業の区分別サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（登録率・要介護度 平均）

要介護度	1.50 未満	1.50- 1.99	2.00- 2.49	2.50- 2.99	3.00 以上	[%]
登録率						横計
～49.9%	△23.4	△19.5	△14.4	△11.6	△24.1	△17.1
50～59.9%	△22.7	△5.5	△10.6	△7.3	6.8	△7.8
60～69.9%	△19.1	△6.8	△9.2	△3.4	4.0	△7.3
70～79.9%	△7.4	△1.5	2.0	4.6	8.3	1.2
80～89.9%	△0.7	2.9	4.8	3.9	13.0	3.9
90.0%～	△3.5	4.5	11.7	16.5	9.9	8.8
縦計	△6.0	1.7	5.3	6.5	6.7	3.7

2.4 加算等の取得状況

2.3 と同じ定員規模と黒字・赤字の切り口で、取得率の差が大きい加算（処遇改善に係る加算を除く。）は、訪問体制強化加算、総合マネジメント体制強化加算、若年性認知症利用者受入加算の 3 種であった（図表 9）。

訪問体制強化加算は、①訪問を担当する常勤の従業者を 2 名以上配置、②1 月当たりの延べ訪問回数が 200 回以上、の要件を満たした場合に算定可能となり、1 月当り 1,000 点が加算される。黒字施設では 1 日利用者数（訪問）が多く、訪問サービスを安定的に提供ができるのであれば、加算の取得と利用者の確保から経営が安定するのだろう。ただ、訪問介護員の確保には苦慮しているという話も聞くので、訪問に力を入れれば黒字になるという単純なものではないのだろうが、このような傾向がみられた。

総合マネジメント体制強化加算は、登録者が住み慣れた地域での生活を継続し、地域住民との交流や地域活動への参加を図りながら、登録者の様態に応じて「通い・訪問・泊まり」を柔軟に組み合わせて提供するため、①介護職員や看護職員等が日常的に行う調整や情報共有、②多様な関係機関や地域住民等との調整や交流等の取組を評価するもので、1 月当り 1,000 点の加算となる。

同加算の取得率について、定員 25 人では黒字施設のほうが 15.0 ポイント高い 87.3%となっており、登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益の差が 20,538 円であることを考えると看過しがたい。令和 3 年度介護報酬改定の議論⁵では、加算取得率が高いなどの理由から上位加算の新設と点数の見直しが検討されていたが、改定は見送られた。

令和 6 年度改定でどうなるかはわからないが、小規模多機能が地域包括ケアシステムの担い手の拠点として、様々な機能を発揮することを期

⁵ 第 193 回社会保障審議会介護給付費分科会（2020 年 11 月 16 日）資料 3
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14716.html



待されていることから、政策上重要なことは、時間を置いて導入されることもある。当該加算

の取得について対応可能かどうか検討する余地があるのではないだろうか。

図表 9 2019 年度 小規模多機能型居宅介護事業 黒字施設・赤字施設の間で取得率の差が大きい加算の状況（定員規模別／黒字・赤字別 平均）

指標	単位	定員 25 人			定員 29 人		
		黒字	赤字	差(赤字-黒字)	黒字	赤字	差(赤字-黒字)
施設数	—	189	159	30	275	138	137
登録率	%	82.8	74.8	8.0	87.5	75.6	11.9
1 日利用者数(宿泊)	人	4.6	4.1	0.5	4.9	3.9	0.9
1 日利用者数(通い)	人	10.7	9.6	1.1	12.3	10.7	1.7
1 日利用者数(訪問)	人	7.2	5.0	2.2	9.4	8.1	1.3
要介護度	—	2.16	1.96	0.20	2.18	2.01	0.17
処遇改善加算(I)取得率	%	95.2	90.6	4.7	94.9	92.8	2.2
特定処遇改善加算取得率	%	82.5	79.2	3.3	81.8	88.4	△6.6
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,444	3,711	△268	3,638	3,850	△212
訪問体制強化加算取得率	%	37.6	23.3	14.3	57.8	33.3	24.5
総合マネジメント体制強化加算取得率	%	87.3	72.3	15.0	91.6	88.4	3.2
若年性認知症利用者受入加算取得率	%	11.1	5.7	5.5	10.2	8.7	1.5
登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	240,420	219,881	20,538	239,378	222,323	17,055
サービス活動増減差額比率	%	10.6	△13.2	23.9	12.7	△10.7	23.3
1 施設当たり従事者数	人	12.0	11.4	0.6	13.3	12.7	0.6
うち介護職員数	人	9.0	8.6	0.4	10.2	9.6	0.6

おわりに

2019 年度の小規模多機能の経営状況は、サービス活動増減差額比率は 3.7%（前年度+0.3 ポイント）で、赤字割合は 39.7%（前年度△2.1 ポイント）と、大きな動きはないがやや改善していた。

また、定員規模別の施設割合では、定員 29 人の施設の割合が 45.8%を占め 2018 年度から 4.7 ポイント拡大しており、25 人定員の施設より経営が安定している 29 人定員の施設の増加が目立った。

定員規模（25 人定員・29 人定員）別に、黒字施設・赤字施設の経営状況をみたが、赤字施設では登録率、要介護度、登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益が低く収益面で課題があるほか、従事者 1 人当たり人件費・年間サービス活動費用も高く費用面でも課題となっていた。

このような経営状況を踏まえ、登録率と要介護の区分別に赤字割合とサービス活動増減差額

比率の状況を紹介したが、登録率のほうが経営への影響が大きく、経営改善に関する優先度が高いことを示したところである。

加算については、従事者 1 人当たり人件費が上昇するなかでは、処遇改善加算、特定処遇改善加算に係る算定を積極的に行うことが増収につながるほか、黒字施設・赤字施設では、訪問体制強化加算や総合マネジメント体制強化加算の取得状況に差があったことから、取得について検討いただきたい。

今後も小規模多機能の経営状況に関するレポートにより、少しでも施設経営者の参考になる情報が提供できれば幸いである。

最後になったが、今回の詳細な分析を行うことができたのは、コロナ禍の大変な中でも正確なデータの提出にご協力いただいた貸付先の小規模多機能のご担当者の皆様の事業報告への協力のおかげである。この場を借りて感謝を申し上げます。



- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

i 本レポートで用いる経営指標の計算式

「2019年度（令和元年度）小規模多機能型居宅介護の経営状況」のP.2～P.3に記載のものが各施設で計算する場合の計算式に相当 <https://www.wam.go.jp/hp/guide-keiei-keieiga-tabid-1976/>